

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 5 月 25 日現在

機関番号：14401

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2021

課題番号：19K12923

研究課題名（和文）アーペルの討議理論における虚構的言説の位置加とその射程

研究課題名（英文）Status and Range of Fictional Statements in Karl-Otto Apel's Discourse Theory

研究代表者

嘉目 道人 (Yoshime, Michihito)

大阪大学・文学研究科・准教授

研究者番号：10761215

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、カール・オットー・アーペルの討議理論を再検討するものである。アーペルの討議理論は論証的討議を重視する半面、虚構的（フィクション的）言説を等閑視する傾向があった。本研究では、アーペルの討議理論に対して、虚構的言説を中心とするより広範な言説を捉えようとする拡張を試みた。具体的には、アーペルの討議理論が前提としている言語行為論に着目し、発語媒介効果の観点から虚構的な言説の倫理的責任を問うことの妥当性を論じるとともに、ハーバーマスのコミュニケーション的行為の理論と接続することを試みた。その上で、ヘイトスピーチに代表される差別的言説を、ある意味で虚構的なものとして扱う可能性を示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

差別的言説は、その真理性が争点化されるべき言説であることを装うが、実際には真理性は問題ではなく、その発語を通してもたらされる効果に眼目がある。この点で、差別的言説は虚構的言説つまりフィクションと比較可能な言説であると言える。本研究は、差別的言説の持つこのような特性を明確化した。これにより、フィクションについての既存の研究成果を差別的言説の批判的研究に応用する可能性が拓かれたと言える。同時に、われわれが日常的に行っている討議の場において、差別的言説はいかなる仕方でも退けられなければならないか、ということも明らかになった。

研究成果の概要（英文）：This study revisits the discourse theory of Karl-Otto Apel. While Apel's theory emphasized discursive debate, it tended to marginalize fictional speeches. In this study, we attempted to extend Apel's theory to include a wider range of discourses, especially fictional speeches. Specifically, we focused on the speech act theory on which Apel's theory of discourse is based, and discussed the appropriateness of questioning the ethical responsibility of fictional speeches from the perspective of perlocutionary effect, and attempted to connect this argument to Habermas' theory of communicative action. In addition, we showed the possibility of treating discriminatory speeches, represented by hate speech, as fictional in a sense.

研究分野：哲学・倫理学

キーワード：超越論的語用論 討議倫理学 言語行為論 フィクション ヘイトスピーチ 遂行的矛盾

## 1. 研究開始当初の背景

ドイツの哲学者カール・オットー・アーペル(1922-2017)は、同じくドイツの哲学者ユルゲン・ハーバーマスと相互に影響し合いながら独自の討議理論(討議倫理学、およびその理論的基盤としての超越論的語用論)を提唱し、展開した。この理論の特徴は、論証的討議をモデルとして言語コミュニケーション一般を考察する点にあるが、他方でこの特徴のために、討議に寄与しない言説を端的に無意味/無効な発話として切り捨てる傾向があった。

虚構的言説もそうした扱いを受ける言説の一つだが、しかし現実には、有意味/有効であろうとなかろうと、聞き手に対して、ひいては社会に対して、影響力を持つことは明らかであるように思われる。「フェイク」「ポスト・トゥルース」といった言葉がしきりに喧伝される現代の社会情勢を前にして、単に無意味/無効と切り捨てる姿勢は素朴すぎるとの誹りを免れないだろう。それゆえ、アーペルの討議理論は、虚構的言説の扱いについて再検討を必要としていることは、明らかであったと言える。

一方で、虚構的言説の身分は、文学および美学・芸芸学にとっての中心的主題の一つでもある。それゆえ討議理論を再検討する際には、それらの領域の動向にも目を配る必要がある。本研究は、こうした背景の下で開始された。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、「虚構的言説に関してアーペルの討議理論を再検討および拡張し、現代社会におけるそのポテンシャルを明らかにすること」である。この目的は、次の2つの問題領域にまたがっており、両者を架橋することによって達成できると考えられた。

問題 (a): 「発語媒介効果」や「遂行的矛盾」、あるいは討議倫理学の「適用問題」など、アーペルの討議理論の道具立てや論争の行方をめぐるテクニカルな問題

問題 (b): 美の真理性・道徳性に対する関係や、アートと社会のかかわり方といった、文学ないし美学・芸術学とも密接に関わる問題

上で述べた目的を達成するために、本研究の当初計画では、これらの問題領域(a)(b)に即して、それぞれ次のような下位目標を設定した。

目標 (a-1): アーペルの従来の討議理論の枠組みでは、虚構的言説が現実社会に及ぼしうる影響を適切に扱うことができないことを示す。

目標 (a-2): 語用論的な道具立てを修正・拡張すれば、虚構的言説を適切に扱えることを示す。

目標 (b-1): 文学および美学・芸術学において根強い「芸術は真理性や道徳性から独立しており、それらに基づいて評価される対象ではない」という立場もまた、虚構的言説が現実社会に及ぼしうる影響を適切に扱うことができないことを示す。

目標 (b-2): 芸術と社会の関係についての現代の思想を概観した上で、討議理論から何が言えるかを明らかにする。

目標 (b-3): 虚構的言説と話し手(作者)との関係を重視する理論、また虚構的言説と聞き手(鑑賞者)との関係を重視する理論を概観し、アーペルの討議理論が取るべき立場を明らかにする。

## 3. 研究の方法

本研究は、報告者がこれまで専門的に研究してこなかった領域の知見を多く必要とするものであった。そのため、研究の方法としてはまず課題を細分化した上で、その都度必要な背景知識を得るためのサーヴェイを実施し、アーペルの討議理論に言及しない場合でも、それを常に視野に入れながら個別に論じていく、という方法を取った。

研究が深まっていくにつれ、また COVID-19 の影響による制約もあって、当初計画にあった目標には変更が生じていったが、それについてはあくまでもアーペルの討議理論を核に据えることで可能な範囲で当初計画を維持するという方法をとった。

## 4. 研究成果

本研究を通して得られた成果を年度ごとに記し、最後に当初計画からの変更点を総括する。

#### 【2019年度】

当初の計画では、初年度は言語学・美学・文芸学など隣接諸分野の知見を深め、その成果を『Philosophia Osaka No. 15』(2020年3月)に論文として発表する計画であった。しかし、内容が期待していたものと異なったために当初計画していた海外での美学系の学会聴講を中止する一方で、国内の哲学系の学会を多く聴講したことなどの影響により、当該分野の知見の深まりは、予想していた程度とバランスからは外れたものになった。

そのため当初の計画を変更し、『Philosophia Osaka』誌には、討議における二人称的なパースペクティブの相補性の重要性に関する論文“Die Reziprozität der Perspektiven als ein Unterschied zwischen innerem und öffentlichem Diskurs”を発表した。

一方、言語行為論との関連においては、本研究の着目する発語媒介的要素の追究を準備するものとして、発語内の否定を扱った論文「妥当要求の普遍性と発語内の否定」を『メタフュシカ 第50号』(2019年12月)に発表した。特に後者は試論的な内容であることから、今後の発展が見込まれ、本研究課題の実質的な進捗に資すると考えられた。

研究実績としては他に、共著『Palgrave Fichte Handbook』(Palgrave Macmillan, 2019)を刊行した。これは本研究課題の当初計画に沿った研究ではないが、アーペルの討議理論および背景の知識としてのドイツ古典哲学についての知見の深まりを反映した内容になっている。

#### 【2020年度】

当初の計画では、当年度は主に国内の学会に出席し、成果発表を目指すことになっていた。しかし、前年度に美学・言語学分野の知見を深める計画に遅れを来したことや、COVID-19の影響で国内外の学会への出席がままならなかったことなどもあり、年度前半に準備を要することの多い、学会での成果発表は見送らざるを得なかった。

一方、当年度には『メタフュシカ』もしくは『待兼山論叢』への寄稿も計画していたが、こちらについては計画通り、『待兼山論叢』第54号哲学篇に「発語媒介効果の不可逆性とフィクションの倫理的責任」と題した論文を寄稿することができた。これは、オースティンの言語行為論の観点から虚構的言説がはらむ倫理的問題を考察したものである。

さらに、年度後半に研究が順調に進展したことから、2021年度に予定していた『大阪大学大学院文学研究科紀要』への寄稿を前倒しし、同61巻に“Racist Utterances as Quasi-fictional: Rethinking Habermas's Theory of Strategic and Dramaturgical Actions”と題した論文を寄稿した。これは、差別的言説を一種の疑似虚構的言説と位置付け、ハーバーマスのコミュニケーションの行為論およびサールのフィクション論に即して考察したものである。

#### 【2021年度】

最終年度に当たる2021年度は、前年度までの成果を踏まえた上で、アーペルの討議理論の観点(そしてその延長上)から虚構的言説(特に差別的言説)をどのように捉えることができるのかを考察した。

英語論文“Limiting the Communication Community: A Transcendental-Pragmatic View on the Harm of Discriminatory Utterances (1)”(Philosophia Osaka (17))では、差別的言説が一般に二人称的なものと三人称的なものに分類できることを指摘した上で、前者はアーペルの討議理論における中心的な概念の一つである「遂行的矛盾」に直接該当する一方、より社会の深層に浸透し根深い差別的構造を維持・再生産しているのは後者であると論じた。そして三人称的な差別的言説をある種の虚構的言説として退けることの可能性について考察を加えた。本論文が本研究の核心に当たるものであるが、議論が多岐にわたり、また年度末まで研究が進展し続けることが予想されたため、本号にはその一部のみを投稿し、今後継続的に発表していくこととした。

また、前年度に発表した論文「発語媒介効果の不可逆性とフィクションの倫理的責任」の内容に関して、ジュディス・バトラーの言語行為論理解と突き合わせて検討する機会を設けたい旨の依頼を受け、新たにレイ・ラングトンの議論との接続を図った内容を口頭で発表した(第11回大阪哲学ゼミナール)。

なお、COVID-19をめぐる社会状況を受け、当初計画にあった学会参加は、本年度に関してもオンラインのものを除いて基本的には断念せざるを得なかった。

#### 【総括】

本研究の当初計画では、アート全般を扱う予定であった。実際、ハーバーマスの演劇的行為論は、特定のジャンルに限定されないアート全体に妥当するものであるが、本研究でそれとの接続が図られたサールのフィクション論は、原理的に言語芸術のみを念頭に置いたものであり、それによって当初計画よりもやや議論の射程が狭まることとなった。とはいえ、その結果得られた結論については、ウォルトンの「ごっこ遊び」論などを介することによって、将来的にアート全般へと拡張が可能であると考えられる。

また、当初計画では「虚構的言説」ということで、「フェイク」の問題も想定していたが、これについては年度ごとの計画の変更や遅れに伴い、課題から外さざるを得なかった。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 Yoshime Michihito、ヨシメ ミチヒト	4. 巻 17
2. 論文標題 Limiting the Communication Community : A Transcendental-Pragmatic View on the Harm of Discriminatory Utterances (1)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Philosophia OSAKA	6. 最初と最後の頁 29 ~ 37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/85576	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 嘉目道人	4. 巻 54 哲学篇
2. 論文標題 発語媒介効果の不可逆性とフィクションの倫理的責任	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 待兼山論叢	6. 最初と最後の頁 1-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Michihito Yoshime	4. 巻 61
2. 論文標題 Racist Utterances as Quasi-fictional: Rethinking Habermas's Theory of Strategic and Dramaturgical Actions	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 大阪大学大学院文学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 1-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/81510	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 嘉目道人	4. 巻 50
2. 論文標題 妥当要求の普遍性と発語内的否定 : 究極的根拠付けの新解釈を求めて	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 メタフュシカ	6. 最初と最後の頁 23-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/73764	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Michihito Yoshime	4. 巻 15
2. 論文標題 Die Reziprozität der Perspektiven als ein Unterschied zwischen innerem und öffentlichem Diskurs	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Philosophia Osaka	6. 最初と最後の頁 39-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18910/73782	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 1件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 嘉目道人
2. 発表標題 発語媒介効果の不可逆性について
3. 学会等名 第11回大阪哲学ゼミナール(招待講演)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 Steven Hoeltzel (Ed.)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Palgrave Macmillan	5. 総ページ数 550
3. 書名 The Palgrave Fichte Handbook	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------